

市民まちづくり連続講座 再開2回目は10月12日(土)

新庁舎整備のあり方を考える—経過と現状、課題は？

「市民まちづくり連続講座 in 明石」は2017年7月から昨年12月まで15回にわたって開催してきましたが、9月から再開しました。再開第2回(通算第17回)の講座は、明石市役所の本庁舎の建て替え計画を取り上げます。題して「新庁舎整備のあり方を考える—経過と現状、課題はどこに？」です。10月12日(土)午後1時30分～4時30分、アスパア明石8階の市民活動支援センター・フリースペースで開催します。

建て替えの議論が本格的に始まってから4年。未だに市民へ直接説明がない重要課題について、市の担当者が経過と現状について説明します。この機会に耳を傾けませんか。どなたでも参加していただけます。

第17回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 10月12日(土)午後1時30分～4時30分

会場 ウイズあかし8階 市民活動支援センター・フリースペース(アスパア明石8階)

テーマ 「新庁舎整備のあり方を考える—経過と現状、課題はどこに」

明石市政策局の「出前講座」として開催します。山口泰寛・新庁舎担当課長らが出席。

新庁舎建て替え問題は4年前から本格的な議論が始まり、2017年3月に基本構想を発表。その後も候補地を絞り込むなど議会の特別委員会と市で進められていますが、市民への直接説明は再三の要望、請願にもかかわらず行われていません。出前講座という形ですが、市民に直接説明されるのは初めてです。

※無料。事前申し込みは不要。どなたでも参加できます。当日会場にお越しください。

本格的な検討に入って4年、市民への説明や検討過程への市民参画は未だナシ

明石市役所の本庁舎建て替え問題は2015年に議論が本格化し、庁内にプロジェクトチームを設けて計画づくりが進み、2017年3月には「基本構想」を議会に報告し、2017年5月からは市議会も新庁舎整備特別委員会を設置し、候補地を順次絞り込む市の計画策定に歩調を合わせて審議しています。

この間、市民自治あかしは2016年9月議会に「新庁舎の整備検討に関する情報を市民に説明するとともに、検討過程での市民参画を求める」請願書を提出。市長にも同様趣旨の要望書を提出しましたが、いずれも応じられていません。昨年6月議会にも同様趣旨の請願を提出し、市長にも要望書を提出しました。請願は再度反対多数で不採択になりましたが、市は同年8月末に当時の宮脇政策局長(今年5月から副市長)らが市民自治あかしのメンバーらに説明する場を持ち、進展状況を簡潔に説明したうえで「時期が来たら市民にも説明し、参画の機会をつくる」としました。

残念ながら、その後も市民への説明や計画策定段階での市民参画は実現していません。

今年6月市議会特別委員会に報告された内容によると、当初あった西明石案はすでに候補から落とされ、現在は①現在地案 ②明石駅周辺案(東仲ノ町再開発案) ③大久保駅前のJT跡地案 ④明石駅周辺とJT跡地の分散配置案一の4案に絞られています。

また、昨年初めに候補案に追加された「東仲ノ町地区再開発案」の検討状況が初めて報告されたが、事業開始までの時間を除き事業期間が15年程度かかることなどから、優先順位が低くなるというニュアンスの説明もありました。

市民まちづくり連続講座 今後の「テーマ案」続々

市民まちづくり連続講座は11月以降のテーマを引き続き検討中です。

11月には、播磨臨海道路などの道路問題を検討中

現時点では、11月には「播磨臨海道路計画」や都市計画道路・山手線などの道路問題を取り上げられないかを検討中です。播磨臨海道路計画は、兵庫県や播磨南部の市町が推進してきた片側2車線の自動車専用道路で、神戸市西区～揖保郡太子町間約50キロを結ぶ広域基幹道路です。当面、第二神明道路～姫路市広川の約35キロ区間のルート案4案がこの8月7日に提示されました。（カットは8月8日付神戸新聞から）

沿線の自治体はいずれも推進していますが、泉・明石市長は市内が含まれるルート案に反対する姿勢を表明しています。市域住民の立ち退きや漁場への悪影響などの懸念を、反対理由に挙げています。

明石市内ではこのほか、市道山手環状線や江井島・松陰新田線などの幹線道路計画についても議論されており、これらの道路計画の現状と課題について地域のまちづくり環境問題と関連して学習しておく必要があります。



住民投票条例はどうなった？ 市長による“改ざん条例案”否決後、4年間放置

また、12月か年明け1月辺りには、宙に浮いたままの「住民投票条例はどうなったのか？」も取り上げたいと検討しています。

2010年4月に自治基本条例が施行されてから来年4月でまる10年を迎えます。同基本条例には市民参画条例、協働のまちづくり推進条例と並んで常設型の「住民投票条例」の制定も明記されていますが、先の2つの条例は制定されましたが、住民投票条例は宙に浮いたままです。

2014年10月には住民投票条例検討委員会が市長に条例案を答申しましたが、条例案の「外国人に投票権を与える」ことに反対する団体の動きに押されて1年間延期した後、今度は議会の多数会派の“横やり”に押されて市長が「住民投票の請求に必要な署名数要件」を厳しい数字に改ざんして2015年12月議会に条例案を提案しました。しかし、条例案は署名数要件の改ざんに反対する議員と、外国人に投票権を与えることに反対する議員の双方から批判され、全会一致で否決されました。

これ以降4年間、市は「慎重に検討している」として条例案の提案を避け続けています。「新庁舎建て替え計画には住民投票が不可欠」という声もある中で、自治基本条例に“違反”した状態が継続していることとなります。

明石市立図書館と「本のまち」を考える

来年2月に予定

来年2月の講座には、懸案の「明石市立図書館と“本のまち”を考える」を予定しています。

明石市立図書館が明石公園から明石駅前再開発ビル（パピオス明石）に2017年移転オープンしてから、来年1月末でまる3年になります。泉市政が掲げる「トリプルスリー」の一つ「年間貸し出し冊数300万冊」に挙げられ「本のまち明石」の看板政策になっています。明石駅前再開発ビルを「本のビル」と位置づけ「市民図書館」「こども図書室」「大型書店」を集積して、学校や地域の「まちなか図書館」と連携し、本があふれるまちを目指す一としています。

このテーマの講座に先立ち、10月29日（火）から4回にわたって、「図書館と“本のまち”」検証研究会を開催します。第1回の10月29日は午後6時～9時、アスパア明石8階の市民活動支援センターのブースで開きます。どなたでも参加できます。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

講座、研究会の日程は、順次決まり次第、市民自治あかしのHPでもお知らせします。ご期待ください。